

歴史的風致維持向上計画認定後の取り組み

アナ： 「市長が語る 2017 三島」第 23 回の今日は、「歴史的風致維持向上計画認定後の取り組み」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： まず、「歴史的風致維持向上計画」という難しそうな名前の計画について、「歴史」が関係していることはわかるのですが、どのようなものでしょうか。

市長： 確かに、あまり聞き慣れないものだと思います。「歴史的風致」とは、歴史や伝統を反映してきた地域のお祭りなどの市民のみなさんの活動と、歴史的に価値の高い建造物とが一体となつてつくられてきた素晴らしいまち並みのことをいいます。この計画は、この「歴史的風致」を維持・発展させて、後世に伝えていこうというもので、別名を「歴史まちづくり計画」とも呼ばれています。三島市は、昨年 10 月 3 日に県下では初となる国の認定を受けることができました。つまり、国のお墨付きを得て、まさに歴史まちづくりに取り組み出したわけです。

アナ： なるほど。三島市が、この計画で維持、向上させていこうという「歴史的風致」にはどのようなものがあるのでしょうか。

市長： 例えば、今年から「三嶋大祭り」と名称が変更されましたが、毎年 8 月に開催される、三嶋大社例大祭とつけ祭りがあります。山車の引き回しやシャギリなどの人々の間で長く続いてきた活動と、千年の時を刻む三嶋大社という歴史的な建造物とが織り成す、まち並みの風景や活気あふれる雰囲気象徴される三島の歴史と伝統をこれからも大切に守り、発展させていこうという取り組みです。

アナ： たしかに三嶋大社を中心とした山車やシャギリのある風景は、まさに三島を象徴するものだと思います。

市長： 三島市では、この計画の中に“4 つの維持・向上すべき「歴史的風致」”を掲げています。1 つ目が、先ほど申し上げた「三嶋大社例大祭とつけ祭り」、2 つ目として、佐野地区の「やっさ餅」や、旧中郷村の地域における「お天王さん」などに代表される「地域の信仰」、3 つ目として市街地を流れる源兵衛川や桜川などの「せせらぎ」、そして、最後に箱根西麓にある「5 つの坂の集落」の営みです。

アナ： そのような三島らしさを形成する歴史的な趣きや良好な景観、祭礼や伝統行事の担い手を守り育てていくために、どのような取り組みが考えられているのでしょうか。

市長： 大きく 5 つの方針を立てています。1 つ目に歴史的建造物の維持保全、2 つ目に山中城跡の保存と活用、3 つ目に伝統を反映した人々の活動、4 つ目にまち並みと景観形成、5 つ目に歴史的資源を生かした観光振興と情報発信です。これら 5 つの方針に基づき、歴史的風致維持向上に関わる施設の整備や管理に関する各種事業

を優先的かつ先導的に展開し、その効果を市全域に波及させていきます。

アナ： 幅広い取り組みが必要なのですね。具体的にはどのような事業が予定されているのでしょうか。

市長： この計画では、三嶋大社例大祭とつけ祭りが行われる市街地を基本に、複数の歴史的風致が重なり合う約 258.8ha を重点区域に定めています。主にこの区域内で、まずは今後 5 年をかけて、国の交付金制度を活用しながら、順次、水辺の修景整備や案内看板等の更新、三嶋曆師の館などの歴史的建造物の補修など事業を進めていく予定です。今年度は、計画に位置付けた歴史的風致形成建造物の指定を行うほか、案内表示の設置を行います。その後は、施設の補修に関する補助制度も検討していきます。整備を行った施設については、積極的な公開や活用を行い、多くの方に知っていただくことで、施設の魅力と価値を十分に発揮させて、歴史的風致の維持向上を図っていきたいと考えています。

アナ： 市民の皆さんにもぜひ、このような動きに注目していただき、一緒に歴史まちづくりに取り組んでいただきたいと思いますね。

市長： そうですね。三島市はこれまでも市民の皆さんとともに景観整備に力を注いできた経過があります。それが今では三島市の貴重な財産となり、毎年多くの方が訪れ喜んでいただける観光資源となっています。この計画認定がきっかけとなって歴史まちづくりの取組みをさらに推し進め、緑と清流が心地よい水辺の景色と歴史的な趣きが調和したまち並みを世界レベルに高めていきたいと考えています。

アナ： ぜひそうなることを期待しています。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。